

## 1 基本的な考え方

- (1) 市教育委員会の指示により、4月8日(水)始業式、入学式、を実施することにより、事実上、学校を再開します。ただし、家庭の意思で登校させないことも受け止め、出席停止として扱います。
- (2) 緊急時であることを厳しく認識し、体調不良の登校中止(欠席でなく出席停止になります)、検温継続と手洗い・うがいの実施をお願いします。

## 2 家庭生活

- (1) 毎朝検温、37度以上の発熱、体調不良の場合は登校させない。(出席停止)
- (2) 早寝早起き朝ごはんなどの習慣を維持して体力をつけるとともに、密平・密接・密集の「3密」を避け、室内換気、手洗い・うがいの実施をお願いします。
- (3) 児童、保護者、家族に感染者又は濃厚接触の疑いのあるものが出た場合は出席停止となります。すぐに学校にご連絡ください。

## 3 学校生活

- (1) 4月8日(水)~4月17日(金)を3時間授業とし、給食開始は4月20日(月)とします。5日分の給食費の返金等是对応を後日お知らせします。
- (2) 家庭の方針等で登校しない場合、学校にご連絡ください。出席停止扱いとします。登校後に体調不良となった場合は直ちに下校措置を取ります。
- (3) 3時間授業の期間、家庭で留守番等のできない児童及び学童に通う児童は、1~6年生を問わずに学校で受け入れます。所定の用紙で申し込みください。通常の授業終了時刻に下校とします。
- (4) マスクの着用をお願いします。ハンカチ等、色・柄・生地を問いません。水筒は一年を通して持参可としています。お茶類、水などをお願いします。
- (5) 体の接触や対面での会話を極力避けるよう指導します。
- (6) 朝と給食前には必ずアルコール消毒を行い、定期的な教室換気と手洗い・うがいを実施します。
- (7) 朝会等の「密集」となる活動は当面中止します。
- (8) 保護者の集まる行事等は4月は行いません。(引き渡し訓練、学習参観)
- (9) 授業では机を1m以上離し、対面にはしません。室内での合唱や話合い等を避けた学習活動を行います。給食は前向きで会話を自粛します。
- (10) 外遊びは中止しませんが、体の接触・対面での会話をしないよう指導します。

#### 4 見直しをした行事等

- (1) 始業式・4月8日(水)8時15分開始(通常の登校)  
通学班登校です。手を伸ばしてぶつからない間隔で登校してください。  
教室に荷物を置き、校庭で担任紹介をします。その後教室に移動して教科書配布、授業となります。11時30分までには下校予定です。
- (2) 入学式・4月8日(水)13時30分開始  
保護者受付 13時まで、体育館で児童・保護者と記念写真撮影、教室準備、13時30分新入学児童の入場予定です。保護者は2名まで参列できます。  
縮小した式です。来賓あいさつ等は控えさせていただきます。
- (3) 授業開始 4月8日(水)~4月17日(金)は3時間授業とし、11時30分頃の下校となります。  
下校後の留守番等ができない児童及び学童に通う児童は弁当持参で学校預かりとします。所定の用紙がありますので申し込みください。
- (4) 保護者の集まる行事を中止します。  
4月13日(月)引き渡し訓練、4月25日(土)学習参観、懇談会、PTA子供会の総会(土曜授業は実施します。給食を用意します)
- (5) 児童の集まる集会等を中止します。  
朝会、児童集会、音楽朝会、朝マラソン、ただし、1年生を迎える会は校庭で実施します。
- (6) テスト等を延期します。  
4月16日(水)全国学力学習状況調査 : 5月下旬以降に延期  
4月22日(水)埼玉県学力学習状況調査 : 5月下旬以降に延期